

前 金	部 分 払
有	—

平成 3 0 年 度
浄 水 第 2 7 号

白山三ヶ野配水池設備更新工事設計書

工事仕様は特記以外は三重県公共工事共通仕様書
及び工事監督員の指示による。

津市水道局
浄 水 課

平成30年度	浄水 第27号	工 事 設 計 書	
施工場所	津市 白山町三ヶ野 地内	次 長	
		課 長	
工 事 名	白山三ヶ野配水池設備更新工事	調整担当主幹	
		検 算 者	
設 計 額	(うち消費税等相当額 ¥)	担当主幹	
		担当副主幹	
工 期	平成31年 2月28日限り	担 当	
		設 計 者	
支出科目	款	資本的支出	
	項	建設改良費	
	目	配水及び給水施設費	
工 事 の 大 要			
1 機器の製作・据付 緊急遮断弁(φ150) 1 台 緊急遮断弁盤 1 面 引込開閉器盤 1 面 配水池水位計装 投込式 1 ループ 2 盤改造 1 式 3 機能増設 計装盤 1 式 4 配管・配線工事 1 式 5 試運転調整 1 式			

位置図

平成30年度浄水第27号
白山三ヶ野配水池設備更新工事



設計内訳表									
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要	
本工事費【機械設備】									
工事原価									
機器費				式					
					1.000				
機器費				式					
					1.000				第 0001 号 明細表
機器費計				式					
					1.000				
据付工事原価				式					
					1.000				
直接工事費									
輸送費									

設計内訳表									
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要	
			輸送費	式	1.000			第 0002 号 明細表	
			直接材料費						
			材料費	式	1.000			第 0003 号 明細表	
			補助材料費						
			補助材料費	式	1.000				
			労務費						
			一般労務費	式	1.000			第 0004 号 明細表	
			機械設備据付労務費	式	1.000			第 0005 号 明細表	
			複合工費						

津市

設計内訳表							摘要	
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	
			複合工費	式	1.000			第0006号明細表
			直接経費					
			機械経費 (率計上額)	式	1.000			
			総合試運転費 (率計上額)	式	1.000			
			仮設費					
			仮設費 (率計上額)	式	1.000			
			直接工事費計	式	1.000			
			間接工事費					
			共通仮設費					

設計内訳表								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
			共通仮設費 (率計上額)	式	1.000			
			共通仮設費計	式	1.000			
			純工事費	式	1.000			
			現場管理費	式	1.000			
			据付間接費	式	1.000			
			間接工事費計	式	1.000			
			据付工事原価計	式	1.000			
			設計技術費	式	1.000			
			工事原価計	式	1.000			

津市

設計内訳表									
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要	
一般管理費等				式					
					1.000				
工事価格				式					
					1.000				
消費税及び地方消費税相当額				式					
					1.000				
本工事費計				式					
					1.000				

第 0001 号 明細表 機器費

1 式		1 式		1 式		1 式		1 式	
名称 規格		單位	數量	單 價	金 額	(上段 : 前 回 下段 : 今 回) 摘 要			
緊急遮断弁	φ 150	基							
			1.000						
緊急遮断弁盤		面							
屋内自立形			1.000						
地震計		台							
機械式			1.000						
合 計									

第 0002 号 明細表 輸送費

1 式		1 式		1 式		1 式		1 式	
名称 規格		單位	數量	單 價	金 額	(上段 : 前 回 下段 : 今 回) 摘 要			
緊急遮断弁	(輸送費)	式							
			1.000						
緊急遮断弁操作盤	(輸送費)	式							
			1.000						
合 計									

第 0003 号 明細表 材料費

		1 式				(上段 : 前回 下段 : 今回)	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
3F T字管	φ 150×75 (7.5k)	本					
L=380			1.000				
3F T字管	φ 150×75 (7.5k)	本					
L=370			1.000				
短面間伸縮継ぎ手	φ 150 (7.5k)	本					
補修弁	レバー式	基	1.000				
φ 75×150			2.000				
急速空気弁	φ 75 (7.5k)	本					
			1.000				
採水口	φ 75 (7.5k)	本					
			1.000				
フランジ接合材	六角ボルト・ナット 7.5K	組					
φ 150, SUS, M16, (6本/組)			5.000				
フランジ接合材	フランジパッキン	枚					
φ 150, RF形ガスケット			5.000				

津市

第 0003 号 明細表 材料費

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
フランジ接合材 六角ボルト・ナット	7.5K	組				
φ75, SUS, M16, (4本/組)			4.000			
フランジ接合材 フラジバックス		枚				
φ75, GF形カセット1号			4.000			
合計						

第 0004 号 明細表 一般労務費

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
普通作業員		人				
配管工		人				
合計						

第 0005 号 明細表 機械設備据付労務費

1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備据付工		人				
電気通信技術者		人				
合計						

第 0006 号 明細表 複合工費

1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリートはつり(施工ハッケージ)		m2				CB224250(0001)
3cm以下			0.900			
型枠(施工ハッケージ)		m2				第0001号施工単価表
一般型枠			0.600			
コンクリート(施工ハッケージ)		m3				第0002号施工単価表
無筋・鉄筋構造物 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 小型車割増有り			0.100			
モルタル金ごて仕上げ(モルタル上塗り工)		m2				第0003号施工単価表
			0.800			

第 0006 号 明細表 複合工費

		I 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)				摘 要	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額		
無筋コンクリート塊運搬費		m3				第0004号施工単価表	
			0.100				
建設廃棄物受入れ料金		m3				第0005号施工単価表	
無筋Con塊			0.100				
合 計							

型枠(施工ハッケージ) 一般型枠							第 0001 号 施工単価表 100.000 m2 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
型枠(施工ハッケージ) 一般型枠	m2	100.000			CB240210(0002)			
合計	m2	100.000						
単位当り	m2	1.000	当り					

コンクリート(施工ハッケージ) 無筋・鉄筋構造物 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 小型車割増有り							第 0002 号 施工単価表 10.000 m3 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
コンクリート(施工ハッケージ) 無筋・鉄筋構造物 18-8-25(高炉) W/C=60%以下 小型車割増有り	m3	10.000			CB240010(0003)			
合計	m3	10.000						
単位当り	m3	1.000	当り					

モルタル金ごて仕上げ(モルタル上塗り工)

第 0003 号 施工単価表
1.000 m2 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
左官					
普通作業員	人				
モルタル練(施工パッケージ)	m3	0.020			CE240060(0004)
普通 1:2					
合計	m2	1.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

無筋コンクリート塊運搬費

第 0004 号 施工単価表
10.000 m3 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ダンブトラック運転費	日				第0001号運転単価表

無筋コンクリート塊運搬費

第 0004 号 施工単価表
10.000 m3 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000 当り			

建設廃棄物受入れ料金
無筋Con塊

第 0005 号 施工単価表
1.000 m3 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
建設廃棄物受入れ料金 (無筋Con塊)	m3	1.000			
合計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000 当り			

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB224250(0001)	コンクリートはつり(施工パッケージ)	m2			平均はつり厚	3cm以下
CB240210(0002)	型枠(施工パッケージ)	m2			型枠の種類	一般型枠
CB240010(0003)	コンクリート(施工パッケージ)	m3			構造物種別	無筋・鉄筋構造物
					コンクリート規格	18-8-25(高炉)
					水セメント比	W/C=60%以下
					小型車割増	小型車割増有り
CB240060(0004)	モルタル練(施工パッケージ)	m3			セメント種類	普通
					混合比	1:2

設計内訳表								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費【電気設備】								
	機器費							
	機器費			式				
					1.000			
	機器費			式				
					1.000			第 0001 号 明細表
	機器費計			式				
					1.000			
	工事原価							
	据付工事原価			式				
					1.000			
	直接工事費							

設計内訳表									
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要	
		直接材料費							
		材料費		式	1.000				第 0002 号 明細表
		補助材料費							
		補助材料費		式	1.000				
		労務費							
		一般労務費		式	1.000				第 0003 号 明細表
		技術労務費		式	1.000				第 0004 号 明細表
		複合工費							
		複合工費		式	1.000				第 0005 号 明細表

津市

設計内訳表								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
			直接経費					
			機械経費 (率計上額)	式	1.000			
			仮設費					
			仮設費 (率計上額)	式	1.000			
			直接工事費計	式	1.000			
			間接工事費					
			共通仮設費					
			共通仮設費 (率計上額)	式	1.000			
			共通仮設費計	式	1.000			

津市

設計内訳表								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	純工事費			式				
					1.000			
	現場管理費			式				
					1.000			
	据付間接費			式				
					1.000			
	据付(技術者)間接費			式				
					1.000			
	据付(機器)間接費			式				
					1.000			
	間接工事費計			式				
					1.000			
	据付工事原価計			式				
					1.000			
	設計技術費			式				
					1.000			
	工事原価計			式				
					1.000			

津市

設計内訳表									
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要	
一般管理費等				式					
					1.000				
工事価格				式					
					1.000				
消費税及び地方消費税相当額				式					
					1.000				
本工事費計				式					
					1.000				

第 0001 号 明細表 機器費

1 式		(上段 : 前回 下段 : 今回)		摘要	
名称	規格	単位	数量	単価	金額
引込開閉器盤		面			
SUS屋外装柱形, 1φ3W, 避雷器付			1.000		
緊急遮断弁室電極		組			
吊下形, 2Pケーブル付属材共			1.000		
三ヶ野計装盤改造		面			
緊急遮断弁関連, 機能増設・変更等			1.000		
中央監視装置改造		台			
監視画面, 警報設定ソフト改造			1.000		
3号配水池水位計装		ループ			
投込式			1.000		
3号配水池電極		組			
吊下式, 3Pケーブル付属材共			1.000		
合計					

第 0002 号 明細表 材料費

1 式

(上段 : 前回 下段 : 今回)

名称 規格	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
電線類 (緊急遮断弁)	式				
電線類 600V CE 8sq-3c	m	1.000			
電線類 600V CE 5.5sq-2c	m	14.500			
電線類 600V CE 2sq-2c	m	64.500			
電線類 CEE 2sq-10c	m	38.500			
電線類 CEE 2sq-2c	m	3.600			
電線類 CEE 1.25sq-4c	m	38.800			
電線類 CEE-S 2sq-2c	m	123.000			
		3.600			

津市

第 0002 号 明細表 材料費

1 式
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
摘 要

名 称	規 格	单 位	数 量	单 价	金 額
電線類					
IE 8sq		m	21.700		
電線類					
IE 5.5sq		m	18.100		
材料費					
		式			
電線類 (配水池)					
		式	1.000		
電線類					
CEE 2sq-3c		m	1.000		
電線類					
CEL-S 2sq-2c		m	67.600		
電線類					
IE 5.5sq		m	1.600		
材料費					
		式			
			1.000		

津市

第 0002 号 明細表 材料費

		1 式			(上段 : 前回 下段 : 今回)	
名称 規格	単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
電線管類 (緊急遮断弁)	式					
電線管類		1.000				
PE 22	m					
電線管類		6.800				
材料費						
波付硬質ポリエチレン管		1.000				
難燃性 FEP 50	m					
波付硬質ポリエチレン管		14.000				
難燃性 FEP 30	m					
FEPベブルマウス		1.900				
難燃性 FEP 50	個					
FEPベブルマウス		4.000				
難燃性 FEP 30	個					
プルボックス		6.000				
SUS 250×250×200wp	個					
		1.000				

津市

第 0002 号 明細表 材料費

1 式
(上段 : 前回 下段 : 今回) 摘要

名称 規格	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
埋設標識シート	m				
ポリエチレン/ガラス, B=150, 2倍		2.900			
パイプファン	個				
φ 100*4.5w		1.000			
電線管類 (配水池)	式				
		1.000			
電線管類	m				
PE 22		12.300			
材料費	式				
		1.000			
波付硬質ポリエチレン管	m				
難燃性 FEP 50		13.600			
波付硬質ポリエチレン管	m				
難燃性 FEP 30		13.000			
FEPベブルマウス	個				
難燃性 FEP 50		2.000			

津市

第 0002 号 明細表 材料費

1 式
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
摘 要

名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
FEPベレマウス	個				
難燃性 FEP 30		2.000			
プルボックス	個				
SUS 250×250×200wp		1.000			
プルボックス	個				
SUS 200×200×150wp		1.000			
連結式接地棒	組				
φ10*1500L, リット端子共		1.000			
埋設標識シート	m				
ポリエチレン/ガラス, B=150, 2倍		19.600			
コンセント付屋外灯	本				
5.5m, 安定器内臓 水銀灯400形		1.000			
合 計					

第 0003 号 明細表 一般労務費

1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電工		人				
合 計						

第 0004 号 明細表 技術労務費

1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電気通信技術者 据付工		人				
電気通信技術者 単体調整		人				
電気通信技術者 組合試験		人				
合 計						

第 0005 号 明細表 複合工費

1 式
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)

名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管路掘削工 (バックホウ掘削積込)	m ³				第0001号施工単価表
砂・砂質土		5.000			
管路埋戻工 (機械埋戻)	m ³				第0002号施工単価表
流用土		4.000			
発生土運搬費	m ³				第0003号施工単価表
舗装版切断(施工ハッケーヅ)		1.000			
コンクリート舗装版 15cm以下	m				CB430510(0001)
構造物とりこわし工 (標準単価)		8.600			
無筋構造物 人力施工 無・昼間	m ³				第0004号施工単価表
コンクリート(施工ハッケーヅ)		0.200			
無筋・鉄筋構造物 18-8-25 (20) 高,炬 W/C=60%以下 小型車割増有り	m ³				第0005号施工単価表
無筋コンクリート塊運搬費		0.600			
建設廃棄物受入れ料金	m ³				第0006号施工単価表
無筋Con塊		0.200			
	m ³				第0007号施工単価表
		0.200			

津市

第 0005 号 明細表 複合工費

1 式		下段		前回		摘要	
				(上段)			
名称	規格	単位	数量	単価	金額		
基礎砕石(施工ハックージ)		m2				CB221110(0003)	
7.5cmを超え12.5cm以下 再生クワツヤワ 40~0 小型車割増有り			0.600				
型枠(施工ハックージ)		m2				第0008号施工単価表	
一般型枠			3.000				
モルタル金ごて仕上げ(モルタル上塗り工)		m2				第0009号施工単価表	
			0.400				
合計							

管路掘削工 (バックホウ掘削積込) 砂・砂質土							第 0001 号 施工単価表 100.000 m3 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
土木一般世話役	人						
普通作業員	人						
バックホウ運転費	時間				第0001号運転単価表		
諸雑費	式	1.000					
合計	m3	100.000					
単位当り	m3	1.000	当り				

管路埋戻工（機械埋戻）		流用土		第 0002 号 施工単価表 100.000 m3 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
普通作業員	人				
バックホウ運転費	時間				第0001号運転単価表
タンク運転費	日				第0002号運転単価表
諸雑費	式	1.000			
合計	m3	100.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

津市

発生土運搬費						
第 0003 号 施工単価表 10.000 m3 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ダンプトラック運搬費	日				第0003号運転単価表	
合計	m3	10.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

構造物とりこわし工 (標準単価) 無筋構造物 人力施工 無・昼間						
第 0004 号 施工単価表 1.000 m3 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
構造物とりこわし工 無筋構造物、時間的制約 無、人力施工、機 労 昼間	m3	1.000				
合計	m3	1.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

コンクリート(施工パッケジ) 無筋・鉄筋構造物 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 小型車割増有り							第 0005 号 施工単価表 10.000 m3 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
コンクリート(施工パッケジ) 無筋・鉄筋構造物 18-8-25(高炉) W/C=60%以下 小型車割増有り	m3	10.000			CB240010(0002)		
合計	m3	10.000					
単位当り	m3	1.000	当り				

無筋コンクリート塊運搬費							第 0006 号 施工単価表 10.000 m3 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
ダンプトラック運搬費	日				第0003号運転単価表		
合計	m3	10.000					
単位当り	m3	1.000	当り				

建設廃棄物受入れ料金 無筋コン塊						
第 0007 号 施工単価表 1.000 m3 当り						
名称	単位	数量	単価	金額	摘要	
建設廃棄物受入れ料金 (無筋コン塊)	m3	1.000				
合計	m3	1.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

型枠(施工ハッケージ) 一般型枠						
第 0008 号 施工単価表 100.000 m2 当り						
名称	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠(施工ハッケージ) 一般型枠	m2	100.000			CB240210(0004)	
合計	m2	100.000				
単位当り	m2	1.000	当り			

モルタル金ごて仕上げ(モルタル上塗り工)

第 0009 号 施工単価表
1.000 m2 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
左官	人				
普通作業員	人				
モルタル練(施工ハックケージ) 普通 1:2	m3	0.020			CB240060(0005)
合計	m2	1.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB430510(0001)	舗装版切断(施工パッケージ)	m			舗装版種別 コンクリート舗装版厚	コンクリート舗装版 15cm以下
CB240010(0002)	コンクリート(施工パッケージ)	m ³			構造物種別 コンクリート規格 水セメント比 小型車割増	無筋・鉄筋構造物 18-8-25(高炉) W/C=60%以下 小型車割増有り
CB221110(0003)	基礎砕石(施工パッケージ)	m ²			砕石の厚さ 砕石の種類 小型車割増	7.5cmを超え12.5cm以下 再生グラブジャブ 40〜0 小型車割増有り
CB240210(0004)	型枠(施工パッケージ)	m ²			型枠の種類	一般型枠
CB240060(0005)	モルタル練(施工パッケージ)	m ³			セメント種類 混合比	普通 1:2

平成30年度 浄水第27号

白山三ヶ野配水池設備更新工事

仕 様 書

津市水道局 浄水課

一 般 仕 様

1. 適用範囲

この仕様書は、津市水道局の発注する次の工事に適用する。

- 1) 工事名 平成30年度浄水第27号 白山三ヶ野配水池設備更新工事
- 2) 工事場所 津市白山町三ヶ野地内

2. 仕様書の優先順位

仕様書の優先順位は次のとおりとする。なお、本仕様書並びに他の設計図書に記載のない事項については、発注者の監督員の指示による。

- 1) 本仕様書
- 2) その他公的仕様書

3. 関係法令等の遵守

- 1) 受注者は、建設工事請負契約書、建設業法、騒音規正法、労働基準法等その他の関係法令並びに関係官公署の許可条件を遵守し、工事の円滑な進捗を図らなければならない。
- 2) 工事中、受注者の不注意またはそれに類する原因により、作業員が負傷した場合、その責任は受注者が負うものとする。

4. 適用法令

- 1) 建設業法
- 2) 水道法
- 3) 消防法
- 4) 計量法
- 5) 労働基準法
- 6) 労働安全衛生法
- 7) 建築基準法
- 8) 三重県公共工事共通仕様書
- 9) 廃棄物処理及び清掃に関する法律
- 10) 電気事業法
- 11) 電気用品安全法
- 12) 内線規程
- 13) 日本電気協会内線規定
- 14) 電気規格調査会規格 (JEC)
- 15) 日本電機工業会標準規格 (JEM)
- 16) 日本電線工業会標準規格 (JCS)
- 17) 日本電池工業会規格 (SBA)

- 18) 日本照明工業会規格 (JLMA)
- 19) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- 20) 日本工業規格 (JIS)
- 21) 日本水道協会発行水道工事標準仕様書 (JWWA)
- 22) 上記に記載なきものは、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房庁営繕部）、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房庁営繕部）による。
- 23) その他関係法令、条例、規格等

5. 打ち合わせ

本工事等の受注契約締結後、すみやかに受注者は、発注者の監督員との打ち合わせ及び現場調査等を実施し、その施工内容を熟知すると共に、疑義があればこれを正し、受注者はその打ち合わせ内容についての議事録を作成し、記録等を整備するものとする。

6. 承諾図書

受注者は、すみやかに機器の製作及び工事の施工に必要な図面等を作成し、発注者の監督員の承諾を受け、その後に着手すること。

7. 工事カルテの作成・登録

受注金額500万円以上の工事については、三重県公共工事共通仕様書に基づき、受注・変更・完了・訂正時に工事实績情報として、「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き、15日以内に、また、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き15日以内に、完了時は工事完了後、土曜日、日曜日、祝日等を除き15日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

8. 部分下請負通知書に関する事項

受注者は、工事の一部において下請負させる場合は、部分下請負通知書を発注者の監督員に提出するものとする。なお、下請負業者（再下請負を含む）との契約書の写し、下請負業者（再下請負を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付するものとする。

9. 施工体制台帳等に関する事項

受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合は、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを発注者の監督員に提出すること。

10. 写真管理

1) 写真の分類

(1) 工事完成写真帳

工事の主要部について、同位置から施工前・施工中・完成の3種類を撮影し、A4縦用紙に、上(施工前)・中(施工中)・下(完成)の順に配する。

(2) 工事施工写真

- ① 機器製作写真
- ② 現場施工写真
- ③ 材料検収写真
- ④ 品質管理写真
- ⑤ 出来形管理写真

(3) 工場検査写真

(4) 安全管理写真

2) 写真の撮影基準

(1) 提出写真はカラーのサービスサイズとし、不可視になる部分は特に注意して撮影すること。また、デジタルカメラ使用の場合は、国土交通省「デジタル写真管理情報基準」に基づいて行うものとする。

(2) 写真には、下記の項目を記載した小黒板を被写体とともに写し込むこと。

- ① 工事名
- ② 発注者名（ 津市上下水道事業管理者 ）
- ③ 施工部名
- ④ 施工内容（工種・機材名、寸法、使用機械の能力等）
- ⑤ 受注者名

11. 提出書類

下記の書類を提出するものとする。書類サイズは A4 とする。

1) 工事着手時に提出するもの（契約日から7日以内）

- (1) 工事着手届 1部
- (2) 工程表 1部
- (3) 現場代理人及び主任（監理）技術者選任届 1部
- (4) 工事カルテ登録内容確認書（500万円以上） 1部
- (5) 環境管理に係る配慮事項確認書（750万円以上） 1部
- (6) 「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」
に基づく計画書、実施書等（必要な場合） 1部
- (7) 建設業退職金共済掛金収納書 1部

2) 工期内の適時に提出するもの

- (1) 打ち合わせ議事録（工事打合簿） 2部
- (2) 施工計画書 1部
- (3) 施工体制台帳の写し（必要な場合） 1部

(4) 部分下請負通知書（必要な場合）	1部
(5) 承諾図書	1部
(6) 段階確認書（随時）	1部
(7) 機材確認調書（材料確認調書）	1部
(8) 使用材料調書	1部
(9) 工事履行状況報告書（翌月4日以内）（必要な場合）	1部
(10) 諸官庁届出書	必要部数
(11) 工事検査要求書（必要な場合）	2部
(12) 社内検査成績表	2部
(13) 安全教育・研修・訓練報告書	2部
(14) 危険予知活動記録書	2部
(15) その他必要な書類	必要部数
3) 竣工時に提出するもの	
(1) 完成報告書	2部
(2) 施工監理記録	1部
(3) 工事写真帳（電子媒体共）	1部
(4) 工事完成写真帳	2部
(5) 完成図書 製本(金文字・黒表紙)	3部
電子データ	1部
(6) その他必要な書類	必要部数

12. 軽微な変更

軽微な変更については、発注者の監督員の指示によるものとする。

本仕様書及び図面に記載していないものでも、設備の機能、保安及び法規上必要なものはすべて受注者の負担で完備するものとする。

13. 機器等の保管

工事完了までの機器等の保管・保護は受注者の責任とする。なお、保管場所については、発注者の監督員の指示によること。

14. 既設工作物の損傷

工事の施工において、既設の建築物・その他に損傷を与えた場合は、受注者の負担において速やかに原形に復旧すること。

15. 環境への配慮

発注者は環境負荷の低減に努力しているので、工事の施工にあたっては、この取り組みに従い環境に悪影響を与えることのないよう配慮すること。

16. 排出ガス対策型建設機械の使用

本工事において、仕様書に明示する建設機械は、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき国土交通省で指定された建設機械を使用するものとする。なお、排出ガス対策型機械に代えて、国土交通省で認定された排出ガス浄化装置を装着した建設機械についても、排出ガス対策型と同等とみなすものとする。排出ガス対策型建設機械を使用する場合は、施工計画書（三重県公共工事共通仕様書 1-1-5施工計画書（4）指定機械）の中で、（1）機種、（2）メーカー名、（3）型式、（4）台数等を記載するものとする。なお、排出ガス対策型機械を使用しない場合は、設計変更の対象とする。ただし、機械損料に差額のない機種については、この限りではない。

17. 産業廃棄物の処理

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が本年度に課税対象となった場合には、翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して、当該工事の発注者に対して支払い請求を行うものとする。

18. 現場の管理

受注者は現地工事開始とともに現場代理人及び主任技術者（監理技術者が必要な場合は監理技術者）を現地に常駐させ、工事の進捗と安全管理、火災、盗難、その他の事故防止に十分な注意を払い、労働災害の防止に努めるものとする。月に延べ4時間以上の安全講習を実施すること。また、常に整理・清掃を実施し、工事完了に際しては、工事場所の清掃を実施するものとする。

受注者は、現場代理人、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、工事名、工期、所属会社名及び社印、顔写真の入った名札を着用するものとする。

事故・災害が発生した場合は、直ちに発注者の監督員に報告すること。

<名札の例>

(写真) 2×3cm程度	主任（監理）技術者
	氏 名 ○○ ○○
	工 事 名 ○○○○○○ 工事
	工 期 自 ○○年○○月○○日 至 ○○年○○月○○日
	会 社 名 ○○○○株式会社（印）

注 1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注 2) 所属会社の社印とする。

19. 衛生管理

工事箇所の衛生管理には十分に注意すること。また、油脂や薬剤等飲料水に不適なものは取扱に注意すること。なお、池内及びその上部では油脂類は使用しないこと。周囲で使用する場

合は内部に流入しないように十分注意すること。

20. 交通誘導警備員の配置

受注者は、工事期間中の安全管理のために必要に応じて交通誘導警備員を配置させ、安全対策について万全を期すること。

21. 試験及び検査

- 1) 工場検査の試験事項は、立会日の10日以前に書類により提出すること。また、公的機関やこれに準ずる機関の証明書等によって成績が確認できる場合は、発注者の監督員の指示により省略することができる。
- 2) 工場検査の結果は、写真等を添付し、迅速に書類にて発注者の監督員に報告すること。
- 3) 試験検査に必要な計器等は、受注者で準備するものとする。

22. 竣工

1) 施設等の引き渡し

本工事で施工した設備、機器、施設等の引き渡しは、関係官公庁署の試験、検査等に合格した後とする。

2) 技術指導

完成施設等の使用に先立ち、各機器の操作技術について講習会等を実施し、必要な資料を提出すること。

3) 保証

保証期間は、完成検査合格後(引き渡しの日より)2年間とし、その間に受注者の責任に帰する不良個所が発生した場合は、早急に無償で手直しし、または、新品に取替えるものとする。

保証書は、完成図書に綴じ込むものとする。

4) 予備品

施設等の維持に必要な予備品を必要量つけること。

23. 前金支払い

請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払保証事業に関する法律に規程する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めた時は契約金額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いするものとする。

24. 疑義

- 1) 本仕様及び添付図面等の内容について不明な点がある場合は、発注者の監督員の説明を受けること。
- 2) その他の疑義についても、すべて発注者の監督員の指示によるものとする。

平成30年度 浄水第27号

白山三ヶ野配水池設備更新工事

[特記仕様書]

第 1 章 概 要

第 1 節 設備概要

1. 本工事は、3号配水池築造に伴う機械及び電気設備工事を施工するものであり、関連する機器の製作・据付・配管・配線工事および試運転調整までを行うものとする。
2. 本設備の受電設備は、現況1φ2W, AC100V (20A契約) であるが、緊急遮断弁盤および屋外灯等の増設に伴い、1φ3W, AC200-100V (30A契約) に更新するものとする。
3. 電気設備は、3号配水池水位計装および緊急遮断弁に関連する流量信号受渡し等を増設する。また、緊急遮断弁盤に関連する信号を受けて遠方監視装置により庁舎側モニターによる監視、および帳票処理を行うものとする。
4. 遠方監視設備は、既設計装盤内監視端末装置に接続し、既設中央装置のソフト増設・入出力設定作業、試運転調整までを含むものとする。
5. 電力会社の工事料金は本工事に含まないものとするが、申請手続きは受注者にて行うものとする。なお、NTT専用回線については既設流用とする。

第 2 節 運転概要

1. 県水受水弁の運転信号は、現状1号配水池・2号配水池の各水位計警報設定器と各電極の選択切替により制御しているが、今回の増設に伴い3号配水池の各信号を既設1号配水池の回路に振り替え、完成形は2号・3号配水池の選択切替とする。
2. 緊急遮断弁の動作用流量信号は、既設配水流量（三ヶ野系・白山台系）の総合流量を緊急遮断弁盤に受け渡すものとする。なお、緊急遮断弁の動作は地震感知・異常流量感知・地震and異常流量感知の3種類より選択方式とし、切換スイッチにて任意に選定できるものとする。

第 2 章 緊急遮断弁設備

第 1 節 設備概要

1. 目的

本設備は配水池流出管に取付け、万一の災害発生時において緊急遮断弁を作動させ、二次災害を未然に防止するとともに、非常用飲料水の確保を目的とする。

なお、緊急遮断弁はレジンコンクリート弁室内にシステム一式で構成する。

2. 設備構成

(1) 緊急遮断弁弁本体

(2) 緊急遮断弁制御盤

1) 緊急遮断弁制御装置

2) 直流電源装置

3) 流量警報設定器（流量計測を行う流量計は、含まない）

4) 地震計

3. 感知方式

感知方式は以下の 3 種類の感知方式より、制御盤上の感知方式切換スイッチにて任意に選定できるものとする。

(1) 地震感知

地震を感知した場合、弁は作動する。

(2) 異常流量感知

異常流量を感知した場合、弁は作動する。

(3) 地震and異常流量感知

地震と異常流量の両方を感知した場合、弁は作動する。

第 2 節 機器仕様

1. 緊急遮断弁

(1) 緊急遮断弁仕様

型 式	ウェイト式（バタフライ弁）
口 径	φ 150 mm
面 間	L 280 mm
最高使用圧力	0.45 MPa
遮断圧力	0.1 MPa
フランジ規格	2種 7.5k
復帰方式	手動復帰式
緊急遮断時間	約 30 秒
設置場所	屋外 レジンコンクリート弁室内
開閉方向	右回し開
設置姿勢	横置
台 数	1基

(2) 主要部材質

弁	箱	FCD450-10
弁	体	FCD450-10
弁	棒	SUS403又はSUS420J2
弁箱弁座		ゴム及び金属の組み合わせ

(3) 塗装

内	面	エポキシ樹脂粉体塗装
外	面	エポキシ樹脂塗装

(4) 遮断弁構造

- 1) 弁箱は、良質のダクタイル鋳鉄を使用し、鑄巣・鑄傷等の欠陥のないもので、最高使用圧力に十分耐える構造とする。
- 2) 弁体は、良質のダクタイル鋳鉄を使用し、鑄巣・鑄傷等の欠陥のないもので、異常なトルクが生じた場合においても十分な強度を有すること。
- 3) 弁棒は、機械的強度及び耐摩耗製に優れ、必要トルクを正確活十分に伝達できるステンレス鋼を使用すること。
- 4) 弁箱には成形された耐久性のある良質なゴムシートを機械的に強固に固定すること。
- 5) 緊急遮断は制御盤から遮断指令信号を受けて、ウェイト保持機構による全開保持ロックを解除して遮断する構造とする。
- 6) 平常時はロック機構の動きが抑えられており、遮断時にはロック機構を解除し、弁棒に連結したウェイトの自重により閉止すること。
- 7) 遮断速度の制御は、油圧シリンダーと絞り弁による抵抗により行い、調節可能なものとする。
- 8) 遮断後の全開復帰及び遮断待機待ち位置への操作は、手動操作のハンドルで行えること。
- 9) 全開、全閉、中間開度検知のリミットスイッチを設けること。

(5) 検査

- 1) 製品の検査および試験については、あらかじめ検査要領書を提出し、承認を得ること。
- 2) 検査は、次のものを行う。
 - a. 外観検査および寸法検査
 - b. 開閉作動試験
 - c. 水圧試験

弁箱耐圧試験圧力	1.75 MPa
弁座漏れ試験圧力	0.45 MPa
許容漏れ量	0 cm ³ /min

2. 緊急遮断弁制御盤

(1) 緊急遮断弁制御盤

本制御盤は、流量信号と地震検出により、設定した条件により緊急遮断弁を遮断させる機能を持つものとする。流量信号と地震検出信号の組み合わせによる感知方式は、制御盤面の切換スイッチにて選択できるものとし、流量信号については、別途流量計からDC4～20mAの信号による流量値を入力し一定時間以上設定流量値以上を感知した場合、動作させるものとする。通常時には電源はAC100V電源を供給されるものとし、停電時にも一定時間内は遮断動作可能な直流電源装置を盤内に内蔵とする。

数	量	1	面
形	式	屋内自立形 扉形（扉面指定なし）	
参	考	設計図参照	
材	質・板厚	鋼板製 本体 t=2.3mm、扉 t=3.2mm	
盤	取	付	
	1 式	×	配線用遮断器
	1 式	×	補助継電器
	1 式	×	アレスタ
	1 式	×	切換開閉器
	1 式	×	操作開閉機
	1 式	×	押釦開閉器
	1 式	×	集合表示灯
	1 台	×	流量指示設定器
	1 式	×	名称銘板、端子台、その他必要なもの

感知方式等

警報設定器付

(2) 直流電源装置（盤内）

装置は、緊急遮断弁操作に必要な直流電源の確保を目的とし、緊急遮断弁制御盤内に収納とするが、試運転までの間、蓄電池の状態を保つよう預り保管すること。

数	量	1	式
電	圧	DC 24V	
蓄	電	池 小型シール鉛蓄電池	

(3) 流量警報設定器（盤内）

数	量	1	台
入	力	信号 DC 4～20mA	
警	報	設定 1段階	
設	定	範囲 入力信号のフルスケール0～100%	
		任意に変えられるもの。	

設定流量 ※※ m^3/h (監督員と協議の上、決定)
流量警報遅延タイマー

流量警報遅延タイマー設定範囲は60秒以内で任意に設定できるものとし、タイマーで設定した時間以上、異常流量を感知した場合、遮断弁を作動させるものとする。

(4) 地震検出装置 (盤内)

数 量	1 台
検 出 方 式	倒立重錘
検 出 方 向	水平全方向
警 報 設 定	1 段階 (遮断用)
設定加速度	※※ Gal (監督員と協議の上、決定)
応答周波数	1 ~ 5 Hz
使用電源	DC 24V

(5) 外部信号取り合い

1) アナログ入力信号

1 量 × DC 4 ~ 20 mA 配水流量信号

2) 接点出力信号

1 式 × 無電圧 a 接点 状態出力・警報出力

3) 状態出力

・自動 ・手動 ・作動 ・全開 ・全閉 ・中間停止、等

4) 警報出力

・地震感知 ・異常流量 ・遮断弁一括故障、等

第 3 章 電気計装設備

第1節 盤 類

1. 引込開閉器盤

1) 形 式	ステンレス鋼板製屋外壁掛（装柱）閉鎖形	
2) 参 考 寸 法	350w×200d×1,000h（屋根下）	
3) 材 質・板 厚	SUS304 t=1.5 mm	
4) ハ ン ド ル	上扉 封印キーハンドル 下扉 キーハンドル	
5) 塗 装 色	マンセル5 Y 7 / 1	
6) 主要盤内取付機器（※印は組込結線のみとする）		
1 個 ×	漏電遮断器	3P 30AF
1 個 ×	ヒューズ付開閉器	3P 30A
1 組 ×	電源用避雷器	3P AC200-100V用
※ 1 台 ×	WHメータースペース	
※ 1 個 ×	取引用配線遮断器	
1 式 ×	その他必要なもの	
7) 付 属 品		
1 式 ×	コン柱用取付金具(SUS製)	
1 式 ×	その他必要なもの	

第2節 計測機器

1. 3号配水池水位計装

1) 型 式	投込圧力式（差動トランス方式）	
2) 数 量	1 ループ	
3) 計 測 範 囲	0～4 m	
4) 出 力 信 号	4～20mA DC	
5) 検 出 部 材 質	SUS316	
6) 構 成		
1 台 ×	検出器、中継器	伝送部防滴型(中空ケーブル付)
1 基 ×	中継器ボックス	SUS製(変換器計器窓付)
1 台 ×	信号用アレスタ	盤用
一 台 ×	信号用アレスタ	既設流用
一 台 ×	ディストリビュータ	既設流用
一 台 ×	縦形指示警報計	既設流用
一 台 ×	警報設定器	既設流用
1 式 ×	その他必要なもの	

2. 3号配水池水位検出端（電極）

電極は「電極保持器＋電極棒タイプ」を使用すると水位の設定を容易に変更出来ないため、以下の仕様とする。

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 1) 形 式 | 水中電極（井戸用） |
| 2) 極 数 | 2極形（水中電極1本当り） |
| 3) 検出部材質 | SUS304及び絶縁樹脂 |
| 4) 専用コード | 水中ケーブル（特に指定なし） |
| 5) ケーブル長 | 水槽天端－設定WL＋0.5m以上 |
| 6) 付 属 品 | 天端でのケーブル固定具 |
| 7) そ の 他 | ケーブル吊下げ位置にマーク及び水位設定札等を付けること |

第3節 既設盤類改造

1. 三ヶ野計装盤改造

3号配水池および緊急遮断弁に関連する改造を行うもので、改造内容については設計図（フローシート・単線結線図・盤姿図等）を参照とする。主な取付機器等は以下による。

1) 主要盤面取付機器

- | | | |
|--------|------------|-------------|
| (1台) × | 縦形指示警計名称変更 | 1号配水池→3号配水池 |
| 1式 × | 集合表示灯改造 | 設計図参照 |
| 1式 × | その他必要なもの | |

2) 主要盤内取付機器

- | | | |
|------|-------------------|----------------|
| 2個 × | 配線用遮断器 | 3P 30AF |
| 1個 × | 配線用遮断器 | 2P 30AF |
| 2個 × | 漏電遮断器 | 2P 30AF |
| 1組 × | 電源用避雷器 | 3P AC200-100V用 |
| 1個 × | 24時限継電器 | |
| 1台 × | 絶縁信号変換器 | 総合配水流量用 |
| 1台 × | 信号用アレスタ | 同上用 |
| 1式 × | 液面継電器 | プラグイン, 動作表示付 |
| 1式 × | 補助継電器 | 〃 |
| 1式 × | 端子台、内部配線、その他必要なもの | |

3) 改造に伴う図面作成（改造箇所を明示）

- | | |
|------|-----------|
| 1式 × | 主要部品リスト |
| 1式 × | 盤内機器配置図 |
| 1式 × | 計装回路展開接続図 |
| 1式 × | その他必要なもの |

2. 中央監視装置改造（機能増設）

1) 共通監視画面機能増設/変更

- ① 白山系 総合フロー画面変更
- ② 三ヶ野配水池 プラント画面変更
- ③ 三ヶ野配水池 トレンド画面（名称）変更

※ 監視項目詳細については、別紙、監視項目表および設計図参照

2) 補助監視画面の追加変更

1) 項と同じ画面を作成

3) データ伝送ソフトウェアの追加変更

増設データ伝送ソフトウェアを作成

4) 日月報ソフトウェアの追加変更

増設の帳票ソフトウェアを作成

第 4 章 据付工事

第 1 節 据付工事

1. 機器の据え付けにあたっては、十分な経験と技術を持った専門技術者の指導のもとで行ない、その機器の性能や機能を損なうことのないように十分注意して据え付けなければならない。
2. 機器の据え付け工事にあたって、他工事との出会い現場となる場合は、機器の破損や汚れを受けないように本工事の受注者によって保護に努めなければならない。

第 2 節 電気配線工事

1. 電気配線工事にあたっては、保守管理上危険性のないよう配慮して施工することはもちろん、次の規定および仕様に適合した工事でなければならない。
 - (1) 電気技術基準調査委員会内線規定（J E A C）
 - (2) 社団法人営繕協会 電気設備工事共通仕様書
2. 動力配線、制御配線等のケーブル線は各種類ごとに順序よく整理して配線し、端末処理を完全にしなければならない。また、動力線の色順位は建設省仕様とする。
3. 接地工事はD種とする。各回路の接地は個別に施工するものとする。

第 3 節 塗装工事

1. 機器の塗装はメーカーの標準色とするが、据付後損傷箇所がある場合はその補修塗装を行なうものとする。
2. メーカーで仕上げ塗装がなされていない機器、材料については、特に指定してあるものの以外は、機械類は錆止め塗装と下塗り上塗りをそれぞれ各 1 回以上を原則とする。また、仕上げ塗装の色彩については当市監督員の指定を受けるものとする。

第 4 節 試運転調整

1. 各機器の現場据付後、当市の定める期間内に請負者は各機器について専門の熟練した技術者を派遣し、機器の調整試運転を行ない下記の成績書を提出すること。
 - (1) 絶縁抵抗測定値
 - (2) 接地測定値
 - (3) その他監督員が指示したもの

第 5 章 既設機器撤去工事

第 1 節 機器撤去

3号配水池築造に伴う電気計装改修にあたり、下記の機器および材料等を撤去するものとする。但し、電気機器の更新に関連するものについては、取り扱いに充分注意して作業にあたること。

1. 電気設備機器撤去品（処分）

- | | | |
|------------------|---|-----------------|
| 1) 引込開閉器盤（屋外装柱形） | 1 | 面 |
| 2) 1号配水池水位計 | 1 | 台（中継器ボックスは残すこと） |
| 3) 1号配水池電極（3P） | 1 | 組 |

2. 電線類（処分）

- | | | |
|------------|----------|------------|
| 1) 600v-CV | 8sq - 2c | 14.5 m（参考） |
| 2) CVV | 2sq - 5c | 64.0 m（参考） |
| 3) IV | 8sq | 14.5 m（参考） |
| 4) IV | 5.5sq | 14.5 m（参考） |
| 5) IV | 3.5sq | 21.0 m（参考） |

3. 撤去品の処分

撤去品の処分は、廃棄物の処理および清掃に関する法律に定める許可を受けた者（処分場または再生資源回収等）が行うものとする。但し、処分に要する費用が発生した場合は、輸送費も含め受注者の負担とする。

遠方監視項目表

現場名：白山三ヶ野配水池 (1/1)

ターミナル番号：⑦

No.	計測信号名称	単位	下限	上限	日・月報	備考
1	白山三ヶ野配水池 県水受水流入量	m ³ /h	0	80	○	
2	受水弁開度	%	0	100		
3	3号配水池水位	m	0.00	4.00	○	●1号→名称変更
4	2号配水池水位	m	0.00	4.00	○	
5	白山三ヶ野地区配水流量	m ³ /h	0	100	○	
6	白山台地区配水流量	m ³ /h	0	100	○	
7	計装盤総配水流量	m ³ /h	0	200	○	
8	白山台配水池水位	m	0.00	5.00	○	

No.	接点信号名称	運転表示	警報表示	印字	コントロール	備考
1	白山三ヶ野配水池 商用電源	○				
2	受電中					
3	一括	○				
4	商用電源	○				
5	県水受水弁	○				
6	故障	○				
7	全開	○				
8	県水受水弁操作	○				
9	自動	○				
10	手動	○				
11	受水弁作動水位計選択	○				
12	1号配水池	○				
13	2号配水池	○				
14	滅菌器主機選択	○				
15	No.1選択	○				
16	No.2選択	○				
17	滅菌器	○				
18	No.1滅菌器	○				
19	No.2滅菌器	○				
20	液位低	○				
21	No.1次亜塩素素貯留槽	○				
22	No.2次亜塩素素貯留槽	○				
23	液位低	○				
24	No.2次亜塩素素貯留槽	○				
25	異常高	○				
26	3号配水池水位	○				
27	異常低	○				
28	2号配水池水位	○				
29	異常高	○				
30	異常低	○				
31	配水池水位(弁閉指令)	○				
32	高	○				
33	配水池水位(弁閉指令)	○				
34	低	○				
35	UPS	○				
36	故障	○				
37	白山台配水池 商用電源	○				
38	受電中					
39	一括	○				
40	商用電源	○				
41	テレメータ	○				
42	異常高	○				
43	異常低	○				
44	配水池水位	○				
45	強制御	○				
46	強制御	○				
47	操作異常	○				
48	受電中					
49	故障	○				
50	一括	○				
51	商用電源	○				
52	テレメータ	○				
53	異常高	○				
54	異常低	○				
55	水位計	○				
56	強制御	○				
57	強制御	○				
58	操作異常	○				
59	予備					
60	受電中					
61	故障	○				
62	一括	○				
63	商用電源	○				
64	テレメータ	○				
65	異常高	○				
66	異常低	○				
67	水位計	○				
68	強制御	○				
69	強制御	○				
70	操作異常	○				
71	予備					
72	接点信号 (項目別) 合計	20	28	28		

【産業廃棄物収集運搬車への表示・書面据付】

産業廃棄物の収集運搬に係る表示及び書面据付を行うものとする。

● 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業者の表示例

産業廃棄物の収集または運搬用に供する運搬車である旨の
表記・140ポイント以上の大きさの文字

4.9 cm 以上 \updownarrow 産業廃棄物収集運搬車

許可業者の氏名または名称（許可証記載のとおり）・90ポイント以上の大きさの文字

3.2 cm 以上 \updownarrow 氏名又は名称

統一許可番号（下6桁）・90ポイント以上の大きさの文字

3.2 cm 以上 \updownarrow 許可番号 第○○○○○○号

(1) JIS Z 8305 で規定されている大きさ
1ポイント=0.3514mm

● 排出業者が自ら収集運搬する場合の表示例

産業廃棄物の収集または運搬用に供する運搬車である旨の
表記・140ポイント以上の大きさの文字

4.9 cm 以上 \updownarrow 産業廃棄物収集運搬車

許可業者の氏名または名称（許可証記載のとおり）・90ポイント以上の大きさの文字

3.2 cm 以上 \updownarrow 氏名又は名称

(1) JIS Z 8305 で規定されている大きさ
1ポイント=0.3514mm

(2) JIS Z 8305 で規定されている大きさを1mm単位で四捨五入した数値。

表示方法に関する注意事項

- ・車両の両側面（車体の外側）の見やすい位置にわかりやすいように表示すること。
- ・表示は車体に直接塗装するか、プレートを車体に鋸で固定することが望ましい。やむを得ずステッカー、はめ込みプレート、マグネットにより着脱が可能な方法で表示を行う場合、ステッカー等の素材には、風雨に耐えられるものを使用すること。また、走行中に破損したり、車体から外れたり、他者に容易に取り外されないようにすること。
- ・文字・数字には、車体・ステッカー等の色を考慮し、識別しやすい色を用いること。また、風雨でかすれたり、容易に書き換えられないようにすること。汚れ等が付着した場合は、ただちに取り除くこと。

再生砕石(RC-40)の使用についての留意事項

津市の建設工事においては三重県公共工事共通仕様書（三重県建設副産物処理基準）に準拠し、再生資源の有効利用の促進を掲げている。ついでには、再生砕石(RC-40)の使用にあたり下記に十分留意すること。

- 再生砕石の納品伝票を保管し、伝票の写しもしくは納入日を記載した材料出荷証明書等の写しを工事書類として提出すること。

搬入される材料によっては、路面等が膨れ上がる等の現象が発生する恐れがあることから、使用材料確認表（材料確認願）で確認を得た材料以外の再生砕石等の混入がないよう対策し、施工前に異常（異物の混入、軽量である等）を確認した場合は、使用しないなどの品質管理に努めること。

- 三重県公共工事共通仕様書に基づき、品質管理に注意し施工すること。

三重県公共工事共通仕様書 添付資料

4. 三重県建設副産物処理基準

第9条 再生資源及びリサイクル製品等の利用

2. 再生砕石(RC-40)の品質規格 参照

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成27年津市訓第76号）において使用する用語の例による。

3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。

津市公契約条例に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市公契約条例（津市条例第22号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

3 受注者等の責務

- (1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。
- (2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。
- (3) 受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。
- (4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。
- (5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。
- (6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。

4 公契約の解除等

市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。

- (1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。
- (2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。
- (3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。
- (5) 特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。

労働環境の確保に係る誓約事項

津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。

また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。

記

- 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。
- 2 関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。
- 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。
- 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出（以下「違反申出」という。）をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。
- 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。
- 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。
- 7 市長等が行う施策に協力すること。